

<School of Food Futures における参加条件>

本プロジェクトのレクチャーはオンライン実施を前提とし、できるだけ多くの学生諸氏が最先端のフードデザイン・プロダクトデザイン・サーキュラーデザインの潮流を学び、また志を同じくする仲間を作る機会を提供するものです。

上記の趣旨により、応募者が本プロジェクトに参加するにあたり、本プロジェクトの成果にかかわる著作権・その他一切の知的財産権の取扱い及びその他注意事項について次の通りご承諾いただき、ご参加ください。

1. 本プロジェクトの著作権及びその他一切の知的財産権は、School of Food Futures が所有し、京都工芸繊維大学（以下「本学」という。）KYOTO Design Lab が管理します。
2. いずれの参加者も本プロジェクトから創出された成果を、上記プロジェクトの趣旨に反しない範囲で自由に利用することができます。各参加者はその成果を利用する際、クレジットとして英語では「originated from “School of Food Futures”, Kyoto Institute of Technology」、日本語では「京都工芸繊維大学 School of Food Futures による」を記載してください。また本プロジェクトの成果を利用した新たな成果を発表等する際も、本プロジェクトの成果部分に対して同様の記載を明確にしてください。
3. 各参加者が本プロジェクトにおいて口述・画像・音声もしくはデータによって他の参加者らに開示した情報（アイデア、ノウハウ等を含む一切の知的財産権乃至一切の情報）は、本プロジェクトにおいて共同で成した本プロジェクトの成果となります。本プロジェクトの成果は、本プロジェクトの各参加者が開示後自由に利用できますので、各参加者は情報の開示時点で、知的財産権等の自己または第三者の所有等に関わる情報（知的財産権の種類、特許等登録番号、内容及び利用上の注意事項など）を明示するものとします。開示後は特許権等の産業財産権を除き、自己所有の知的財産権である旨の主張はできませんのでご注意ください。前記特許権等の産業財産権については、開示後1週間以内に連絡するものとし、連絡がない場合は各参加者に利用許諾したものとみなします。
4. 参加者は本プロジェクトにおいて情報を開示する際、または本プロジェクトの成果を利用する際に、第三者の知的財産や守秘義務等に違反しないことに注意し、全ての事案は自己責任として対処してください。
5. 本プロジェクトの成果は、本学が教育・研究・広報などに利用し、また、本学のインターネット媒体（ホームページ、Facebook 等）、出版物、展示会を含む各種プレゼンテーシ

ョン、外部との研究活動及び本件広報に関する外部メディア（新聞、テレビ、雑誌等）へ画像・動画を提供することがあります。

6. 本プロジェクト参加中における参加者の写真・動画・音声を、個人が特定できない状態に加工されないまま、参加者氏名も含め、本学及び各参加者に利用されることがありますのでご了解ください。ただし、本学は個人が特定できる情報については、プライバシーを十分に配慮した上、個人に不利益が生じないように図り、自らの責任で利用するものとし、各参加者も同様に自らの責任で利用してください。
7. その他本プロジェクトの遂行にあたり、各参加者は法令を遵守し、問題等が起きた場合は当事者間で協議の上、円満に解決してください。

以上